

政令番号51 2-エチルヘキサン酸

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」（平成22年

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
1	北海道	1.0E-2							0.0
2	青森県	1.9E-3							0.0
3	岩手県	3.8E-3							0.0
4	宮城県	5.8E-3							0.0
5	秋田県	2.0E-3							0.0
6	山形県	4.3E-3							0.0
7	福島県	1.2E-2							0.0
8	茨城県	2.3E-2							0.0
9	栃木県	1.0E-2							0.0
10	群馬県	1.2E-2							0.0
11	埼玉県	5.6E-2							0.1
12	千葉県	3.2E-2							0.0
13	東京都	3.8E-2							0.0
14	神奈川県	3.5E-2							0.0
15	新潟県	8.1E-3							0.0
16	富山県	1.2E-2							0.0
17	石川県	4.8E-3							0.0
18	福井県	7.7E-3							0.0
19	山梨県	4.2E-3							0.0
20	長野県	7.3E-3							0.0
21	岐阜県	1.3E-2							0.0
22	静岡県	2.4E-2							0.0
23	愛知県	3.8E-2							0.0
24	三重県	1.6E-2							0.0
25	滋賀県	1.1E-2							0.0
26	京都府								
27	大阪府	9.1E-2							0.1
28	兵庫県	3.8E-2							0.0
29	奈良県	1.0E-2							0.0
30	和歌山県	8.5E-3							0.0
31	鳥取県	5.6E-4							0.0
32	島根県	1.0E-3							0.0
33	岡山県	1.4E-2							0.0
34	広島県	1.2E-2							0.0
35	山口県	1.1E-2							0.0
36	徳島県	5.3E-3							0.0
37	香川県	4.4E-3							0.0
38	愛媛県	6.4E-3							0.0
39	高知県	2.5E-3							0.0
40	福岡県	1.4E-2							0.0
41	佐賀県	4.2E-3							0.0
42	長崎県	2.1E-3							0.0
43	熊本県	4.4E-3							0.0
44	大分県	3.8E-3							0.0
45	宮崎県	3.8E-3							0.0
46	鹿児島県	4.0E-3							0.0
47	沖縄県	4.8E-3							0.0
	全国	6.4E-1							0.6